

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、いじめの根絶のために集中的に取り組むため、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定しました。

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まず御相談ください。

電話相談窓口

- よい子の電話教育相談（24時間365日対応）
子供専用（18歳以下）

☎0120-86-3192

保護者専用 ☎048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp Eメール相談



- いじめメール相談フォーム

「埼玉いじめメール相談」で検索
または、右の二次元コードから
アクセス



携帯サイト

- 埼玉県警察少年サポートセンター

（月～土／祝日・年末年始を除く 午前8時30分
～午後5時15分）

ヤングテレホンコーナー ☎048-861-1152

- 子どもスマイルネット

（毎日／祝日・年末年始を除く 午前10時30分
～午後6時） ☎048-822-7007

- 埼玉いのちの電話

こどもライン（18歳以下） ☎048-640-6400
（金・土のみ午後3時～9時30分）

相談電話 ☎048-645-4343

（24時間365日対応）

- さいたまチャイルドライン

（毎日／年末年始を除く 午後4時～9時）

子供専用（18歳以下） ☎0120-99-7777

- 埼玉県こころの電話

（平日／土・日・祝日・年末年始を除く

午前9時～午後5時）

☎048-723-1447

問合せ

埼玉県県民生活部青少年課

☎048-830-2905



「子どもの笑顔を守る共同宣言」について

子供一人ひとりが笑顔で安心して暮らすことができる社会の実現に向けて、埼玉県を含む九都県市（千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市）は、「子どもの笑顔を守る共同宣言」を発信しています。

URL

<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/9tokenkodomom/>

秋の全国火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)

◆重点目標

- （1）住宅防火対策の推進
- （2）放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- （3）特定防火対象物における防火安全対策の徹底
- （4）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- （5）多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底

◆防火ポスター展

とき 11月9日(土)～17日(日)開館時間内
ところ 小川町民会館 1階ロビー
内容 火災予防をテーマにした小学4年生の作品

◆防火ポスター表彰式

とき 11月9日(土) 午前10時から11時
ところ 小川町民会館 2階ホール

消すまでは 心の警報 ONのまま

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 1 寝タバコは、絶対やめる。
- 2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 5 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 7 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

問合せ 小川消防署指導係 ☎72-3565

※ 比企広域消防本部ホームページ

<http://www.hiki-saitama.jp/119/>